

議会運営委員会会議録

平成28年9月20日(火)

(開 会) 15:10

(閉 会) 15:17

案 件

- 1 決算特別委員会委員の人選について
 - (1) 別紙届出表のとおり
- 2 議案に対する質疑通告について
- 3 意見書・決議案の取り扱いについて
 - (1) 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書(案)
 - (2) 無年金者対策の推進を求める意見書(案)
 - (3) 有害鳥獣対策の推進を求める意見書(案)
 - (4) 「飯塚中学生議会2016」の決議を支持する決議(案)
- 4 請願の取り扱いについて
- 5 会期日程の変更について
- 6 その他
 - (1) 次回委員会開催予定 9月30日(金) 午前9時30分

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

おはかりいたします。兼本委員から体調不良のため欠席する旨の届け出がっております。

本委員会として、兼本委員の代わりに梶原議員に委員外議員として出席を求めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。梶原議員、お席のほうへお願いいたします。

(梶原議員 着席)

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「決算特別委員会委員の人選」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

平成27年度決算特別委員会委員につきましては、お手元に配付しておりますとおり、各会派間による調整の上、届け出がなされております。

本会議での一般質問終了後、決算認定議案付託の際、特別委員会設置をはかっていただいております。

また、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名していただいております。以上、ご審議方よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「決算特別委員会委員の人選」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第100号及び116号について道祖議員より、議案第105号から112号までの8件及び認定第13号から15号までの3件について川上議員より、それぞれ質疑通告がっておりますのでご報告いたします。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。「議案に対する質疑通告」についてはご了承をお願いいたします。

次に、「意見書・決議案の取り扱い」について、「返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書(案)」、「無年金者対策の推進を求める意見書(案)」及び「有害鳥獣対策の推進を求める意見書(案)」、以上3件について補足説明を受けるため、本委員会として、奥山議員に出席を求めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として奥山議員に出席を求めることに決定いたしました。奥山議員、提出者席へご移動ください。

(提出議員 着席)

提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○奥山議員

お世話になります。公明党の奥山です。3点提出させていただいておりますのでよろしく願います。

まず1点目に「返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書(案)」、2点目に「無年金者対策の推進を求める意見書(案)」、3点目に「有害鳥獣対策の推進を求める意見書(案)」、以上3件につきましてご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。奥山議員、退席されて結構です。ありがとうございました。

(提出議員 退席)

次に、「「飯塚中学生議会2016」の決議を支持する決議(案)」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

決議案についてご説明いたします。本決議案は議長発議により代表者会議において調整がなされたものです。本件につきましては、初日に議決しました決議と同様に、議会運営委員長が提出者となり、賛成する会派の議会運営委員が賛成者として提案していただくということで調整がなされております。以上、ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。ただいま説明のありました意見書案3件及び決議案1件につきましては各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を9月28日・水曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております請願文書表のとおり、請願が1件提出されております。請願第8号は総務委員会に付託していただいております。以上、ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成28年第4回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧いただきたいと思えます。

会議予定でございますが、黒枠で囲っております箇所、第9日、9月21日に「請願の委員会付託」を、最終日、9月30日に「議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決」を追加するものでございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の委員会は本会議最終日9月30日(金)の開会前、午前9時30分に開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の審査はすべて終了いたしましたので、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。